

＜花粉症 3＞

花粉症の中で患者さんが最も多いのはスギ花粉症です。

平成26年10月から、その治療法の1つである舌下免疫療法への保険適用が始まっています。

今までの治療法といえば、症状を抑える薬の使用が一般的です。

免疫療法では、あらかじめ花粉に反応しづらい体質づくりを目的とした方法です。病気の原因となる物質を少しずつ体内に投与することで、過剰な反応の抑制を進めます。

スギ花粉症に対しても同様で、はじめは低濃度から、次第に高濃度のスギ花粉を含んだ薬を投与します。

今までの免疫療法は注射によるものしか保険適用されません。

この場合、初めの4～6カ月程度、週1回の通院が必要です。

その後は月1回の通院で、約2年間継続します。

これに対して舌下免疫療法は、通院回数が少なく、苦痛も少ない方法とされています。これまでも行えましたが保険適用されず、費用が掛かってしまうことが課題でした。

今回、保険の適応となる対象年齢は12歳以上です。

この療法はスギ花粉が飛んでいる時期には行いません、6月～12月までに開始するようです。花粉が飛んでいる時期に行くとアレルギー症状が強くなってしまう可能性があるからです。

始める場合は12月までに始めるのが良いと言われてます。

花粉症の治癒、または長期寛解が期待される治療法とされます。

ただし効果には個人差があるようで、治癒または症状の軽減が見られることが多いものの、10～20%程度の方は効果が現れないケースもあるようです。気になる方は専門医に御相談下さい。